

# 第17回 上市町農業委員会総会議事録

開催日時 令和6年12月5日(火) 午後2時30分

場所 上市町役場2階 第1会議室

出席委員 10名  
1番 富樫 隆 2番 大江 登美江 3番 村上 正毅 4番 林 忠治  
5番 碓井 繁 7番 山本 裕子 8番 青木 幸男 9番 稲葉 悟  
10番 岩城 正治 12番 酒井 喜之

出席推進委員 5名

事務局 出席者  
事務局長 酒井 紀明  
事務局長代理 米山 洋

議事録署名委員 5番 碓井 繁 7番 山本 裕子

- 議事日程
1. 開 会
  2. 会長の挨拶
  3. 議事録署名委員の指名
  4. 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について  
議案第2号 農地法第4・5条の規定による許可申請の意見審議について  
議案第3号 農地法第4・5条の規定による事業計画の変更について  
議案第4号 農業経営基盤強化促進事業の農用地利用集積計画に係る実施方針の承認について
  5. その他
  6. 次回委員会の開催予定について  
第18回総会  
日時 令和7年1月7日(火) 午後3時から  
場所 上市町役場2階 第1会議室
  7. 閉会

開会

事務局長 それでは、第17回上市町農業委員会総会を開催したいと思います。宜しくお願いたします。  
只今の出席委員は、12名中10名でありまして、定足数に達しておりますので、総会が成立することをご報告いたします。また推進委員は、6名中5名出席いただいております。

それでは、開会にあたりまして林会長よりご挨拶をお願いします。

会長 会長あいさつ

事務局長 ありがとうございます。  
それでは議事に入りたいと思います。総会の議事は会長が行うことになっておりますので、宜しくお願いたします。

会長 議事録署名委員の指名を行います。5番 碓井委員さん、7番 山本委員さんお願いたします。なお本日の会議書記には事務局職員の米山さんによるしくお願いたします。これより議事に入らせていただきます。

「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について」事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 (議案書をもとに説明)

会長 はい、ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に関連しまして、地区の担当委員からの報告をお願いたします。1番につきましては●●委員さん、●●推進委員さん。2番につきましては●●さんは欠席でございますので事務局の方でひとつよろしくお願したいというふうに思っております。それでは1番の方からひとつよろしくお願いたします。







会長 それでは1番から6番まで質疑のある方はお願いいたします。

委員 ●の●●●●の話。●●●●●●●●●●の●●●●●は誰が払うのか

事務局 ●が払います。

委員 ●●●払われるのか

事務局 ●●か●●かになるかと思えます。

会長 ●●●にだいぶでかくなるが

事務局 けっこうかい、●●●。

会長 その他何か質問ありますか。

委員 ●●さん、6番目のやつ。●●●とかこれ建設の図面かなんか出ておるのですか。

委員 ●●●と簡単な●●を建てる。●●●●。●●●●●さんの車が●●●、●●●●●が●●●。●●の●●のやつもけっこう持ってくるがじゃないかな。

会長 その他質問ありますか。

委員 緑地の建ぺい率は何パーセントなのか

事務局 建ぺい率は変わってないです

会長 緑地帯を作らないとならんがでしょ

事務局 緑地は法律で決まっているので。全体の面積の何パーセントと。

会長 それではあの質問、或いは意見等がなければですね採決をさせていただきたいと思うのですが、どうでしょう。

それでは議案第2号について、「意見なし」とすることに賛成の方の挙手を願います。  
(挙手)

会長 ありがとうございます。全員賛成と認めます。議案第2号については「意見なし」といたしますのでよろしくお願ひしたいと思います。

では次に、「議案第3号 農地法第4・5条の規定による事業計画の変更について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (議案書をもとに説明)

会長 はい、ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に関連してですね、担当委員会の報告をお願いいたします。1番と3番につきましては●●委員さん、●●推進委員さん、2番につきましては●●委員さん、●●推進委員さんよろしくお願ひいたします。1番からよろしくお願ひいたします。

委員 地図の現地の場所の確認ですが上下斜めに●●●●●●●●●●線と書いてあります。これ●●●として、南の方へ行きますと●●●の交差点がございます。下の方に行きますと●●●の方へ行く道でございます。申請地として道沿いに、台形のような●●●の●●●というところがありまして今回の申請の土地になります。事業計画変更というのは、この土地の下の●●●隣の●●●、さらに隣の●●●●●含めて、ちょっといつかわかんないんですけど、一括して転用の申請が上がっておりまして、許可がおりておりました。それでこの●●●●●●●●●●さん申請者さんなんですけど●●●●●の方で農地転用の申請を出したところ●●●のこの案件が停滞したままじゃないかということで●●●の申請が通らなくなっている状況だそうです。●●●の停滞している土地について申請を進めるために全体には進まないんですけど●●●っていうんですか、区画だけを申請し直しして進めていけば●●●の方も申請の方がおりるということで今回この土地を事業計画変更っていうことで申請されてます。現地見てきましたけど草ぼうぼうですが、買い手の方も見つかっているということこのまま申請して問題ないんじゃないかという判断をしております。よろしくお願ひいたします。

会長 ●●推進委員

委員 今●●委員さん言われた通りなんですけども問題ないです。

会長 2番につきましては●●委員さん、●●推進委員さんお願いいたします。

委員 事業計画が●●さんから●●さんに変更になりますが、住宅敷地として利用することに変更はありません。●●さんの事業計画書によりまして、建設着工予定が●●、引き渡しが●●●●●予定。等々については詳細に計画が記載してありますので問題はないかと思えます。

会長 ●●推進委員さんどうでしょう。

委員 ここは元々●●さんが●●建てる計画で申請通つとるがですけど、結局●●●して●●●●へ行ったもんだからその後使わなかったということで。町の●●●●●、●●●●●へ登録されたということなんです。さっきのここを手に入れたのが●●●●●さん●●●●●なんですけど。農地転用済みでしかも造成済みの土地も●●●です。ほんとねえ、いいなんて羨ましい限りです。住宅建てる計画もちゃんと出ていますので問題ないと思います。

会長 はい、ありがとうございます。それでは3番再び●●委員さん

委員 ●●年当時の申請者から変更ということで、今現在の草ぼうぼうが解消されて条件つきということで、境界の崩れとかも直していただけるということなんで、条件していただきますので、この通りでよろしいかと思えます。

会長 はい。

委員 ●●委員と同じです。

会長 それではあの審議に入りたいと思います審議がある方は発言をお願いいたします。  
質問意見がなければ採決してもよろしいですか。  
議案第3号について、「意見なし」とすることに賛成の方の挙手を願います。  
(挙手)

会長 はい、ありがとうございます。全員賛成と認めます。議案議題第3号については「意見なし」といたします。  
では次に、「議案第4号 農業経営基盤強化促進事業の農用地利用集積計画に係る実施方針の承認について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (議案書をもとに説明)

会長 はい。ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質疑のある方の発言をお願いいたします。

事務局 この利用集積の多い●●は●●になるがか

会長 多いのは●●、●●頃になります。

事務局 その他、質問意見等ありますか。採決してもよろしいですか。議案第4号について原案の通り賛成の方の挙手をお願いいたします。

会長 (挙手)

会長 全員賛成と思います。

会長 議案第4号については原案の通り承認いたします。

会長 以上をもちまして、第17回農業委員会の総会を閉会いたします。皆様大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

閉会

この議事録は事実と相違ないことを証明する。

令和6年12月5日

上市町農業委員会

会 長 林 忠治

議事録署名委員

5 番

碓井 繁

---

7 番

山本 裕子

---